

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：塩谷町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員(※1)	113.5%
全職員	90.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職(※2)	— %
本庁課長相当職	97.8%
本庁課長補佐相当職	99.7%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	110.0%
31～35年	98.6%
26～30年	91.0%
21～25年	91.6%
16～20年	90.3%
11～15年	80.7%
6～10年	100.7%
1～5年	96.4%

説明文

(※1)「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に、パートタイム会計年度任用職員は含まない。

(※2)役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし。